

第3回石油天然ガス小委員会に当たっての意見

一般財団法人日本エネルギー経済研究所 豊田正和

1. 国内の備蓄及び重要インフラ整備について

国内の石油及びLPガスの備蓄整備や重要インフラの整備に関しては、現時点での課題及びその克服に向けた諸方策が、包括的かつ的確に整理されており、記載されている諸施策の方向性については、いずれも強く同意を致します。

一方、今後、こうした施策を実行に移していく段階では、必要な費用をどう確保するかという問題が起こることが予想されます。現状の国内石油産業を取り巻く競争環境を鑑みますと、民間石油企業の自主努力にこれを委ねることは現実的に困難であり、国が一定の役割を果たすべきと考えます。特に、原子力発電所の稼働が低下している中、わが国のエネルギー供給が抱える脆弱性はこの上なく高まってきており、こうしたエネルギーの安定供給に係る整備は、国家経済運営における最重要課題の一つとして、国が十分な資源を配分すべき分野と考えます。またその中では、重要インフラなど需要家サイドでの備蓄の積み上げや、山間部などでのエネルギー供給確保については、国民生活の安全確保や地域経済の健全な発展という観点から、厚生労働省、文部科学省、国土交通省や総務省など関係省庁とも連携しながら進めていく必要があると考えます。

2. アジアを中心とする海外協力について

従来、我が国の石油備蓄に関する施策は、主として国内での対応に重きを置いたものでしたが、今回、アジア諸国との協力を視野に入れたアジアワイドのアプローチを取り入れたことは、近年のアジアにおける輸入依存度の上昇や備蓄整備の遅れ、緊急時におけるアジア市場でのパニック行動の回避という観点から、日本の石油安定供給にとっても有意義な取り組みであるといえます。

今後はODAや政府による金融支援枠組みの有効活用なども考慮にいれながら、アジア全体の石油市場の安定化に資するような協力策を検討・実施していく必要があると思われます。そうした観点から、アジア諸国における備蓄整備をハード面、ソフト面から支援するとともに、日本とアジアの石油の融通も視野に入れて、日本の石油企業のアジアにおける精製・販売活動の本格化、タンク基地の運営などを通じて、日本の石油企業のアジアへの進出が円滑に可能となるようなアジア諸国の規制の適正化など環境整備を図ることが肝要と考えます。

以上